

千葉県私立高等学校等奨学のための給付金

対象確認シート（通常給付）

Q1 私立高等学校等に平成 26 年度以降に入学し、7 月 1 日現在在籍しており、保護者等が千葉県内に在住していますか？

はい

いいえ

給付金対象外

Q2 現在、在学する高等学校等に令和 8 年 4 月 1 日以降に入学しましたか。

はい（新生）

いいえ（在校生）

Q3 日本国籍を有していますか。

はい

いいえ

Q4-1 在留資格は①～③に該当しますか。

- ①特別永住者／永住者／日本人の配偶者等／
永住者の配偶者等
②定住者（日本に永住する意思がある方に限る）
③家族滞在であり、以下両方を満たす
・日本の小中学校を卒業
・日本に就労して定着する意思がある
④上記以外

はい（①～③）

いいえ（④）

Q4-2 在留資格は「留学」ですか。

はい（留学）

いいえ（留学以外）

Q5 保護者等全員が生活保護世帯か、
住民税非課税世帯に該当しますか。

はい

いいえ

新制度

旧制度

給付金対象外

Q3 日本国籍を有していますか。

はい

いいえ

Q4 在留資格は①～③に該当しますか。

- ①特別永住者／永住者／日本人の配偶者等／
永住者の配偶者等
②定住者（日本に永住する意思がある方に限る）
③家族滞在であり、以下両方を満たす
・日本の小中学校を卒業
・日本に就労して定着する意思がある
④上記以外

はい（①～③）

いいえ（④）

Q5 保護者等全員が生活保護世帯か、
住民税非課税世帯に該当しますか。

はい

いいえ

新制度

旧制度

給付金対象外

Q6 下表の A～E いずれかの収入状況に該当しますか。（注）年収は目安（給与所得者を想定して算出）

はい

いいえ

<給付額（年額）>

対象世帯	全日・定時制	通信制	専攻科
A 生活保護受給世帯	52,600 円	52,600 円	対象外
B 住民税非課税世帯	152,000 円	52,100 円	52,100 円
C 住民税 105,500 円未満の世帯 （年収 270～380 万円程度）	50,670 円	17,370 円	（新）17,370 円 （旧）10,420 円
D 住民税 105,500 円～182,500 円未満 の世帯（年収 380～490 万円程度）	38,000 円	13,030 円	—
E 住民税 105,500 円～264,500 円未満 の多子世帯（年収 380～600 万円程度）	対象外	対象外	（新）13,030 円 （旧）10,420 円

給付金対象外

外国籍の方は A・B
（生活保護・非課税）のみ対象
※Q3～Q5 参照
※専攻科を除く

外国人学校の方は A・B
（生活保護・非課税）のみ対象
になる場合があるので、
個別にお問い合わせください。

※「住民税」と記載している部分は、正式には都道府県民税所得割及び市町村民税所得割